

城南地区河川外3河川 流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～首都東京における流域治水の推進～

●城南地区河川外3河川では、政治・経済の機能が集中する国家の中枢を担う流域の特性を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、都、区市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】タイムライン策定・更新や水防拠点の整備の推進等により、避難体制強化の土壌を形成した上で、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を促進

【中期】各種媒体を用いた水害リスク情報の充実等による家づくり・まちづくり対策を継続して推進

【中長期】護岸整備、河床掘削、調節池整備等を加速化するとともに、下水道整備や流域対策を促進することにより流域全体の安全度向上を推進

区分	対策内容	対策メニュー	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を減らすための対策	《河川整備(整備)》 洪水氾濫対策	護岸整備、河床掘削、調節池整備、防潮堤整備、耐震護岸整備等	東京都	各河川で実施		
	《河川整備(維持・保全)》 持続可能な施設能力の維持、戦略的維持管理の推進	河道及び洪水調節池の堆積土砂の撤去、樹木等の植生管理	東京都、港区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区	各河川／古川地下調節池・荏原調節池・船入場調節池		
	《下水道整備》 内水氾濫対策	雨水排水施設・雨水貯留施設の整備等	東京都、品川区	下水道幹線等の整備		
	《流域対策》 流域の雨水貯留浸透機能の向上	自然地、みどりの保全・創出／道路、公園、公共施設等を活用した雨水貯留浸透施設の整備(浸透管・浸透ますの整備等含む)／透水性舗装の実施／民間施設(住宅等)における雨水貯留浸透施設の設置促進(指導、助成等)／一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留浸透施設の設置指導／地区街づくり計画等における雨水貯留浸透施設整備の促進の記載	東京都、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、三鷹市			
被害対象を減少させるための対策	《家づくり・まちづくり対策》 土地利用・住まい方の工夫	地区街づくり計画等における雨水貯留浸透施設整備の促進の記載	世田谷区			
	《家づくり・まちづくり対策》 まちづくりでの活用を視野に入れた土地の水災害リスク情報の充実	土地の水害リスク情報の充実(浸水想定区域・ハザードマップ)／水災害リスク情報空白地帯の解消(土砂災害警戒区域等の指定等)／要綱等による建築構造等の規定の適用等	千代田区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区	千代田区：ハザードマップ改定・作成 (R3) 世田谷区：ハザードマップ改定・作成 (R4) 情報の充実		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	《避難方策の強化》 土地の水災害リスク情報の充実	土地の水害リスク情報の周知・活用(浸水想定区域・ハザードマップ)／水災害リスク情報空白地帯の解消(土砂災害警戒区域等の指定等)	千代田区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区	千代田区：ハザードマップ改定・作成 (R3) 世田谷区：ハザードマップ改定・作成 (R4) 周知・活用等の情報の充実		
	《避難方策の強化》 避難体制等の強化	水位計(危機管理型含む)、河川監視カメラ(簡易型含む)の増設及び管理／多様な伝達手段を活用した水防災情報の提供／タイムラインに基づく実践的な訓練の実施／防災教育や防災知識の普及／避難指示の発令に着目したタイムラインの作成／要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施／マイ・タイムラインの取組推進／水防活動の効率化及び水防態勢の強化に向けた取組	東京都、千代田区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区	河川監視カメラ等観測機器の設置拡大 千代田区：マイ・タイムライン書き込みシート全戸配布 (R3) マイ・タイムラインの取組推進 水防活動の効率化・水防対策強化のためのICTの活用・DX推進等		
	《避難方策の強化》 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会／移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備・運用	東京都、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、杉並区	大田区：水防拠点の整備 (R4年度完了)		
	《家づくり・まちづくり対策》 経済被害を軽減する	土のう等の備蓄資材等の配備等／公共施設等の耐水化(止水板設置等)／止水板設置工事の助成／高床化工事の助成	千代田区、港区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、杉並区、三鷹市	目黒区：止水板設置助成 (R5)		

流域治水プロジェクト策定以降の取組

- ・ 都民に開かれた流域治水プロジェクトへのブラッシュアップ
- ・ 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ

実施主体：東京都、千代田区・中央区・港区・新宿区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・杉並区・三鷹市